

第1章 交通ビジョンの位置付け

1 策定の目的

平成17年4月に合併した本市は、須賀川市総合計画に基づき、「人・自然・地域が輝く臨空都市すかがわ」を目指す将来像とするとともに、「ネットワークの構築」、「コミュニティの活性化」、「新市基盤の充実」の3つを新市建設の柱として位置づけている。

その中で、交通分野に関しては、ネットワークの構築の一環として、人や物の交流を促進するための交通ネットワークの形成を進めることとしており、新たな地域交通システムの検討が急務である。特に高齢化社会の到来や環境負荷低減等の社会的要請に対応する上では、公共交通の活用が必要である。

しかし、本市の公共交通の大きな役割を担っている路線バスについては年々利用者が減少している一方で、路線維持のための市補助金は高い水準で推移している。また、新たな公共交通手段として平成21年2月から運行を開始した須賀川市乗合タクシーは、現在、運行エリアを限定している現状にあり、エリアの拡大にあたっては運行形態や地域設定の条件等、検討すべき課題が山積している。

こうした実状を踏まえ、本市に相応しい持続可能な地域公共交通体系を構築するため、年齢層や地区を考慮したアンケートの実施や各地区での住民懇談会等での意見をもとに、基本方針やネットワークの将来像、具体的な交通施策等を盛り込んだ「須賀川市総合交通ビジョン」（以下、本ビジョン）を策定する。

2 位置付け

本ビジョンは、須賀川市総合計画や須賀川市都市計画マスタープランの実現に寄与すると同時に、郡山都市圏総合都市交通計画協議会において策定された郡山都市圏都市交通マスタープランとの連携を図るものであり、今後、本市が取り組む地域公共交通政策のマスタープランとして位置づける。

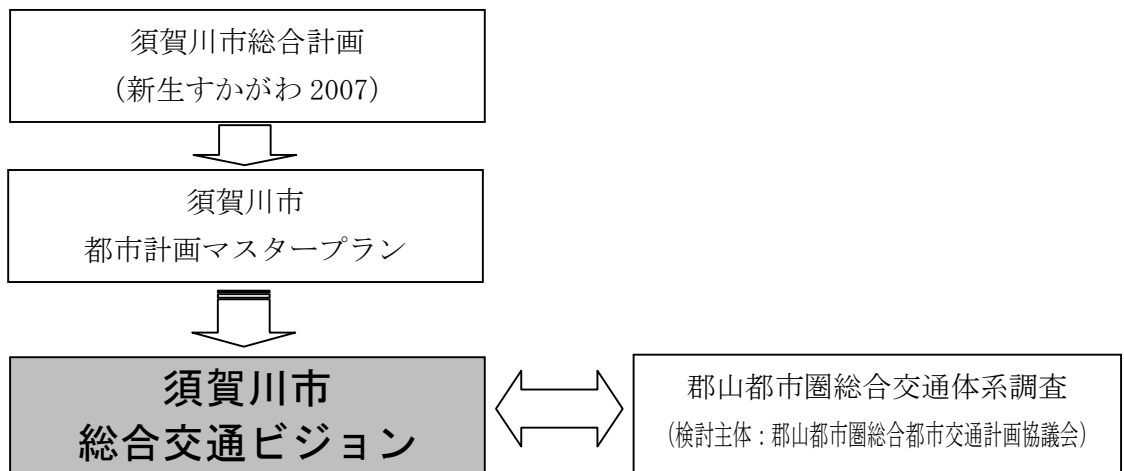


図 1-1 須賀川市総合交通ビジョンの位置付け

3 対象区域

須賀川市全域を対象区域とする。



図 1-2 対象区域

4 計画期間

本ビジョンは、地域公共交通政策のマスタープランとして位置づけるため、計画期間として概ね10年（平成22年度～平成31年度）を想定する。